

農民層分解と生産力主体の追及 : 三つの軌跡をめぐって

都留, 大治郎

<https://doi.org/10.15017/4474762>

出版情報 : 経済学研究. 42 (1/6), pp.415-429, 1977-05-10. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :



農民層分解と生産力主体の追及

—三つの軌跡をめぐって—

都 留 大 治 郎

1. 三つの「現代古典」

昭和10年代、日本農業における農民層分解について、われわれは三つの優れた著作を共通の資産としてもっている。昭和10年代といっても、奇しくもこの三著作は、昭和14年から18年頃に、構想、執筆、公刊されている。けっして単なる偶然ではない。この三つの著作とは、いうまでもなく次の三著である。

- (1) 田中 定『佐賀県平坦地帯一農村の分析』¹⁾ (昭和14年刊 九州帝国大学経済学会「経済学研究」第9巻第1号)
- (2) 山田勝次郎『米と繭の経済構造』²⁾ (昭和17年刊 岩波書店)
- (3) 栗原百寿『日本農業の基礎構造』³⁾ (昭和18年刊 中央公論社)

私はこの三著を「現代古典」といったが、正確な意味では未だ「古典」とは呼べないかもしれない。数世紀にわたって人の目にさらされ、なお評価されつづけるものが、古典と呼ばれるものであれば、とても時間の経過からして、この三著は古典ではない。もちろん、19世紀末から今世紀はじめにかけて、あるいは日本の明治から大正にかけて、未だ1世紀はたっていないのに、古典と呼んですこしもおかしくない著作も少なくはない。いわば、現代史のなかの古典である。けれどもこの三著は、そういうものにくらべても、未だはるかに新しい。公刊されてから、半世紀は経ていないし、40才代で逝った

『基礎構造』の著者を別とすると、山田、田中の両氏ともなお、かくしゃくとして仕事をつづけておられる。あるいは、これらを古典と呼ぶのは、著者にたいしてある意味では礼を失うることかもしれない。

けれども、この三著はやはり「現代古典」と呼ぶのがふさわしい。理由は以下のようにいくつかある。

1つ、この三著いづれも、昭和14～18年の間の作品である。いわば、日華事変から太平洋戦争へと戦争の論理が展開していく過程で生れている。この前期をなす昭和8～12年は1930年代の世界大恐慌（農業恐慌をともなった）から、戦争の道を通してこれを脱出しようとした日本経済が、戦前の生産力の1つのピークにたった時期である。またこの後期をなす昭和18年以降は、戦争経済そのものが展開の力さえ失って、生産力もまた破壊しつくされた時代である。昭和12～18年は、ちょうどそのはざまにあって、日本経済、とりわけ寄生地主制の下にあった日本の農業が、あとにも前にもその類例がないという意味でその展開の1つの典型を示した時代である。この三著はいづれも、たまたまこの典型にとりくんでいる。むろん、人民戦線事件を最後のトドメとして、日本の言論はほぼ完全に圧殺されていた。こういう理論的かつ実証的な著作でも、対象と言葉とは、慎重に選ばれねばならなかった。著者たちはそれぞれ各様の不満を胸に秘めながら、まだ当時可能であっ

た農村実態調査や統計分析に沈潜し、言葉ではなく事実をもって、当時の農業、農村の構造を明らかにしている。

事実は言葉少なに語られ、時にはその言葉が戦衣さえまとっている。けれども、それがこれらの著作の価値を損ってはいない。むしろ、一定の教条が事実分析を否めたり、政治的に上ずった言葉が、事実をひっぱりまわしたりはしていない。それぞれに歯をかみしめてポツリ、ポツリともらしている言葉が、全体として見事な論理に構成されている。これらの著作と今日という時代は、まだ半世期はへていないといったが、この時期には、戦争一敗戦という断絶がある。敗戦後の農地改革によって打ち砕かれた寄生地主制が、最後の展開と終末をむかえる時期であった。そのパターンを典型的に捕えたという意味で1つの「古典」でありうるし、現在の日本農業の分析にはすでにこの方法、論理はそのままでは使えないという意味で、すでに「古典」であろう。

2つ、これらの三著作が世に問われてから、それぞれ若干のズレはあっても、数年をへずして農地改革をむかえている。この三著作の著者たちが、それほど早くこういう形の改革をむかえることになろうと予測したかどうかは分らないし、農地改革そのものにここで私も立入るつもりもない。ただ、敗戦後の混乱のなかで、日本政府が自主的にかつ寄生地主制をできるだけ温存しようとしてつくった「第1次改革案」

(昭和21年11月22日閣議決定、第89議会に提出された「農地調整法改正法律案」)は、その直後、同年12月9日に発せられた「農民解放の指令」いわゆる『農地改革についての覚書』(マッカーサー総司令部の対日覚書)によって、見事に拒否された。さらに、この覚書をうけて翌

21年3月に総司令部にだされた日本政府の『回答』もまた、激しく総司令部によって拒否されている。それが、言葉の上では『覚書』の趣旨を生かしているが、内容は第1次改革案を換骨脱胎したものにすぎず、地主制を擁護するため、改革をいかに食いとめるかだけに腐心した『回答』にすぎなかったからである。総司令部と対日理事会は、この『回答』を日本政府につかえして、農地改革を徹底するため、さらに新しい問題点を指摘しつつ、直接にはイギリス案を骨子とする対日理事会の『勧告』(昭和21年6月)がだされる。そしてこれを原型として、いわゆる「農地改革法」(「農地調整法改正法律・および「自作農創設特別措置法」昭和21年10月21日公布)が生れたのが、同年の秋であった⁴⁾。

こういう経緯からも明らかなように、この農地改革は少なくとも形式的には「外から」もちこまれ、この外圧によって「上から」規定された「改革」であった。けっして、「内から」「下から」の力による変革ではなかった。さきの第1次改革案には良かれ悪しかれ、まだ日本政府の自主性は残っていた。だが現実におこなわれた「農地改革」(第2次改革)の主導権は『勧告』という形ではあったが、完全に総司令部に握られていたからである。同時に、改革の内容はさきの『農地改革についての覚書』の有名な章句によると、「民主化促進上経済的障害を排除し、人権の尊重を全からしめ且数世紀に亘る封建的圧制の下日本農民を奴隷化して来た経済的桎梏を打破するため日本帝国政府はその耕作農民に対しその労働の成果を享受させる為現状より以上の均等の機会を保証」することが「指令」されていた。封建的圧制の下で経済的桎梏となっていた寄生地主制を排除し、不在地主や

不耕作地主の土地の所有権を、耕作者に移すということである。もちろん方式は、耕作者の収入に見あった価格で、農地を小作者に買いとらせる有償方式であった。そして新しく生れた自作農が再び小作農に転落しないよう、これを保護、維持するということがあった⁵⁾。

農地改革はこうして寄生地主制を打破、排除して新しい自作農を生んだ。そしてこの自作農的土地所有が、戦後の日本の農業構造を今日にいたるまで基本的に規定している。ただこの改革が「外から」勧告され、「上から」指令されたものであっても、戦前の寄生地主制の強圧の下でなお、農村の内部に圧縮されていた解放のエネルギー、その生産力の担い手がまったくなかったわけではない。あったからこそ改革の基本路線は貫かれたのであろう。そしてこの三著が、戦争経済という異常な条件の下で、農地改革へいたる内在的な論理と運動法則を掴みだしていた。むろんこの三著それぞれに立論の基礎は異なり、実証の方法にも差はある。山田、栗原両氏は、直接に「講座派」の理論体系を継承し、田中氏はどちらかといえば「労農派」の思考様式をその発想の母胎としている。ただ3者に共通していえることは既存の旧講座派、労農派の原則論、公式論をぬけでて、当時の日本農村にすすんでいた特異な農民層の分化・分解の具体的な進行を、的確にえぐりだしていた点である。むろん、この三著という分析の鏡はなくても、当時の日本の農村の階層分化は特異な形ですすんでいただろう。だが、かりにこれら三著が世に現われず、農民層分解論がそれ以前の原則論にとどまっていたとすれば、解放、改革を除々に準備していた日本農民の内発的エネルギーの所在は、明らかにされなかったかもしれない。同時に、農地改革にたいする評価と、そ

れにつづく戦後の農民層分解論の成熟の仕方、あるいは異なったものになっていたかもしれない。この意味でも、この三著はこの時代の農民層分解のあり方を克明に写しとった貴重な「古典」である。

3つ、農地改革が生み落した自作農的土地所有も、それからすでに30年以上の年輪を巻いている。改革の原点には、「耕者有其田」の思想がおかれ、寄生地主制を排除して、そこに据えらるべきものは当然に自作農的土地所有であった。当時、土地の社会化・国有化の要求がまったく無かったわけではないが、大方が求めたものは、地主制からの耕作農民の解放を、農民地の所有という形でおこなうことであった。これらの三著が実証したことも、実は寄生地主制の下で、農民の激しいエネルギーの放出を条件としてだが、自作農的土地がいかに実質的に実現されつつあったかという、その軌跡のあとづけであった。その意味では、農地改革も寄生地主制の下に敷かれた階層分解の路線の延長線上に行われたにすぎない。

自作農的土地所有については、古典もこう教えていた。「土地の所有が、この経営様式の完全な発展のために必要であることは、用具の所有が手工業経営の自由な発展のために必要であると同様である。土地所有はここで人格的独立の発展のための基礎をなす。それは農業そのものの発展にとっては一の必然的通過点である」⁶⁾と。たしかに、一種の土地革命・農民解放によって生れた自作農には、その基盤の上で、さらに農業革命の接続が展望された。農業生産力は増進し、寄生地主制という枠から解放された農民層の分解もまた、戦前とは異なったパターンをとるべきであった。けれどもここでもまた、現実には古典理論の教えるとおりにとはな

らなかった。なるほど、地主制は改革によって排除されたが、かつて寄生地主制と固く結びつきながら、日本の農業構造を基本的に規定した「零細農耕」には、なんの変革も加えられなかった。変革が加えられないどころか、排除された寄生地主制にかわって、戦後の独占資本が直接的な形でこれを掌握した。だから、自作農的土地所有は自らを基盤にしつつ、その上に小農経営、小農技術を一巡させつつ、むしろ零細農耕を打ち固めた。

むろん、この自作農的土地所有の上で、新しい生産力の展開がなかったわけではない。むしろ、自作農的土地所有・零細農耕という基盤の上で、小農技術はその限界まで成熟・開花し、農民層分解もまた、下層農の切り捨て、分解基軸の上昇という形で進行した。といっても、上層農が企業農家、資本主義的経営にまで上昇していく展望は絶たれている。なぜかなら、独占資本の収奪にたいする自己防衛、自己保障として、零細農耕が、土地不足・地価障壁という形で骨化してしまっているからである。農民層分解は進行することはしたが、あくまでそれは、自作農的土地所有・零細農耕という枠内での分化・分解にすぎなかった。いいかえれば、戦後の独占資本体制の下で、自作農的土地所有はその伸縮力を失ってしまった。その上に打ち固められた零細農耕もまたそのままの形では、独占の高度経済成長政策にはついていけないし、むしろ独占体制の荷物になっている。

だから、この自作農的土地所有・零細農耕という一種の体制を切りひらくべく、昭和30年代の半ば、経済の高度成長とともに、「農業基本法」が登場する。かつての農地改革でさえ切開しえなかった零細農耕を、独占体制のために、解消・妥協させる目的意識をもってである。け

れども、零細農耕とはさきにもいったように、零細な自作地所有を基礎において、その経営規模をほぼ家族数だけでこなせる限界内におき、同時にその技術体系もその経営規模にみあったもので装備された、そういう小農経営の全構造を指している。いわば、所有・経営・技術という風に一巡しつつ固められた小農の全体系である。ヨリ大きい資本主義的経営に変わっていく論理は、その内側にはない。ないから、①高度経済成長政策によって、工業の成長率が高くなればなるほど、農業と非農業との生産性や所得の格差は大きくなる。②成長する工業に必要な労働力も、農業部門からスムーズには流出していない。③都市化による農産物の消費・市場構造の近代化・多様化に、農業が柔軟に対応していけない、といった諸現象が生じる。内側に発展の論理がないとすれば、外側からこれを促進するほかない。農業基本法はそういう任務もっていた。

といっても、「農基法体制」に入ってから、この問題が解消したわけではない。農基法はただ零細農耕という古い岩盤はそのままにして、そこから労働力をひきぬき、そのことによって農業内部の労働生産性を高めようとしただけであつたからである。むろん、この農基法体制の下において、農民層の分化・分解はすすみ、分解基軸もまたいっそう上昇した。だが、終局的に見れば、自作農的土地所有・零細農耕という日本農業の現実を改編することはできなかつた。農基法体制は、農業基本法が誕生して10数年をへた40年代の半ばすぎには完全に破産した。外側からの圧力だけで、農業構造が変革されることはないからである。農基法体制が崩壊していった理由を、ここでくわしく述べる紙幅はない。ただ、1ついえることは、この三著が

時代を異なるにせよ、農業内部の発展の論理を追い求め、階層分化の独特のパターンを作りあげようとしたのに対して、農基法体制はそれらをすべて無視しているということである。そういう意味でまたまた、この三著は「古典」である。もっとも最近年、日本農業・農村の内部にも、今までにない新しい動きがないわけではない。ごく一部現象だが、請負、受託等による一種の企業経営らしきものも誕生しているし、新しい農業者組織もできている。人によっては、そういう新しい芽に強く目をあてる論者もある。けれども、まだそういう動きが日本農業の発展の主眼になるという保証はない。むしろこの三著が提示した問題を、今日という段階でもう一度吟味してみる方が、はるかに示唆はありそうに思える。そういう点で、この三著はまた「古典」といってよい。

注

1) 田中 定氏の『分析』は、昭和14年3月刊の「経済学研究」9巻1号に発表された。けれどもその構想はすでに、それより2、3年まえに発酵し、13年の秋の現地調査を踏まえて成熟していた。『分析』に使われている資料は、佐賀県農会が昭和13年9月におこなった「本庄村農業の基本調査」と、同農会が14年3月におこなった「農業機械使用状況に関する調査」等が主たるものであった。『分析』について、同14年に『佐賀県農業論』（九州帝国大学経済学会「経済学研究」第9巻3号および4号）が発表された。これは、「昭和11年米生産費に関する調査」（昭和12年帝国農会刊行）の分析に、主として基づいているが、昭和15年以降も太平洋戦争が激化していくなかで、本庄村（現 佐賀市本庄）における執権で克明な「実態調査」がつつけられていった。この成果の一部が、たとえば『佐賀農業の研究』（昭和18年 東亜農業研究所）として公刊されている。これは、東亜農業研究所における研究会での報告（「農業労働問題並びに農家の歴史の変遷に関する懇談会」）であるが、このなかで周知の「農家の生態図」（Z型生態）が発

表されている。

- 2) 山田勝次郎氏の『経済構造』は、第1版が昭和17年3月に公刊されている。けれどもその構想なり、統計分析は、さきの「田中・分析」とほぼ同時期におこなわれ、昭和14年の夏以来、雑誌「農政」に連載されていた。それより以前、日本には「地代論争」なるものがあった。昭和3年にはじまって、それより、5、6年の間、論壇ににぎはわした論争であった。山田氏はこの論争には直接加わってはもらえないが、昭和9年にこの論争をふりかえって、地代論争批判を『歴史科学』に発表されている。（これは戦後、昭和23年『地代論争批判』（同友社刊）のなかに収められている）それはちょうど、さきの田中 定氏が『分析』に入る前に、数年間の古典学派以来の地代論への沈潜があったとおなじように、マルクス地代論の研究とその山田氏独自の展開があった。これは、敗戦後すぐから体系化の準備にとりかかれ、ほとんど10年を要して、昭和32年に『地代論』として（岩波全書 231）公刊された。それは別として、さきの「地代論争」に参加された多くの論者が、その後も理論的・抽象的な議論に終始したのとは反対に、田中 定、山田勝次郎両氏は、昭和10年をすぎると頃から実証分析に入っている。ちなみにいえば、田中 定氏も、この「地代論争」の一応の終末期、昭和7年に、橋田三郎というペンネームでこの論争のしめくりをされている。それが、「地代論争を鳥瞰す」（『批判』昭和7年3、4、5、7、8月号）である。
- 3) 栗原百寿氏の『基礎構造』は、昭和18年1月に、中央公論社よりだされた。栗原氏は、前2者より遅く生まれ、若くして逝った。昭和30年に急逝され、行年は44才であった。また、山田、田中両氏が最初から農業経済、農業政策を研究領域とされたのに反して、栗原氏は少し別の道を通って、日本農業の研究に入られている。学生時代すでに『思想』等に投稿されていた氏は、昭和12年、東北帝国大学法文学部社会科を卒業すると間もなく、旺盛な執筆活動に入っている。けれども『思想』『唯物論研究』等に発表されている論説は、ほとんど哲学ないし歴史論であった。昭和14年、帝国農会農政調査課嘱託となり、のち書記となり、『農業年鑑』などの編集をされたことも、農業問題を研究する1つの契機であったろう。もちろん、栗原氏が高校（理科乙類 医科志

望), 大学を送った時代, 昭和2年～昭和12年は, 封建論争, 歴史論争の華やかな時代であった。勢い, 「三木哲学」との出会いやその批判や, 封建論争や, 服部之総や相川春喜によってはじめられた歴史論争に強い興味と関心をもたれたのは当然である。けれども, 昭和12, 3年を過ぎる頃から, 後に述べられているように, 「私はこの“歴史論争”をやりながら, 問題の解決はもはや歴史論についての方法論の研究ではなくて, より具体的に日本農業の歴史そのものについて, 一般的法則すなわち資本主義発展の法則がいかに特殊的にモディファイされて貫いてゆくかを実証的に検出する」(中央公論社『書店はんじょう』昭和27年6, 7月号)ことだと痛感されて, 農業問題への本格的な研究に入られている。

そして, 日本農業の研究を志し, その成果を最初に発表されたのは, 『労力調整より観たる部落農業団体の分析』(帝国農会 昭和16年刊)という論文であった。これは, 栗原氏の没後, 友人の大島清氏もいうように「この報告は, ……後進的な東北農村における地主的土地所有を中心とする本家分家の血縁的諸関係と家格関係等を具体的に追求して, “資本主義論争”以来問題となっていた農村の封建遺制を明かに」(大島 清「栗原百寿氏の農業理論上の労作について」栗原百寿一その人と想い出—栗原百寿追憶文集刊行会)しようとしたものである。そしてその後, 帝国農会において『農業年鑑』の編集をつうじて, 当時の生の農業統計に目をさらしながら, これを分析しつつ, 栗原氏自身がいうように, その方法論の基底には, 山田盛太郎氏の『日本資本主義分析』がおかれていた。だから「最後にこれだと思ったのは, やはり山田盛太郎氏が『東亜研究所報』に書かれた中国農業論で, 私の『日本農業の基礎構造』も, そこでまとまることになりました」(前出『書店はんじょう』)。

- 4) 農地改革記録委員会『農地改革顛末概要』参照
- 5) くわしくは, 拙稿「農業の近代化とは農民にとってなにか」安達生恒編『農業の論理とはなにか』(講座『農を生きる』1)三一書房昭和50年
- 6) K. マルクス『資本論』, 向坂訳・岩波文庫版11325ページ。

2. 『米と繭』の発展段階論

『米と繭』の著者は, その冒頭の序文のなか

でいう。「米と繭とについて, それぞれの労働生産力および価値実現における地域性と階層性とを統一的に把握することによって, 農業構造の内部において相対抗しつつ相融合している構造的特質の支配と普遍的経済法則の貫徹との内面的連繫を, 闡明し, 規定し, 確認すること」¹⁾を主眼とすると。いいかえれば, 当時の日本農業の構造的特質をなした寄生地主制の下での零細農耕と, そのなかでなお貫徹していく資本主義の経済法則の支配が, どういう姿で複雑に結びついていたかを, 具体的に明らかにしようとする。この問題意識は, この序文の書かれた昭和16年末という時点で許されたギリギリの表現であったろう。

「米」と「繭」の再生産過程にかんする分析, 検証の手法はおなじだから, 米の経済構造の分析だけにしぼって, その要点を摘記する。

① 米作労働生産性の闡明を主眼とする生産過程の分析

米の生産構造を, とりわけ労働生産性にしぼって, 究明しようとする場合, 当時の統計資料の限界もあって, 基本的な視点は当然以下の二つにおかれる。すなわち, 1つは「反当玄米収穫高」であり, 他の1つは「石当生産的支出」である。そしてこの2つの視点から, 米作労働の生産性の上に表現される地域性と階層性とを統一的に把握しようとする。むろん, 「地域性」とは, 単純な地域的相違のことではない。自然決定論を排除しつつ, ここでは明確に, 自然の地域的特質を基礎条件としながらその地域の社会的・経済的發展段階によって一方ではそれに制約され, 他方ではそれを反映するかぎりでの「地域的特性」が示されている。同時に, 「階層性」とは, こういう地域性と不可分な内面的連繫を保ちつつ発展する, 生産形態の「階層

性」である。もっと具体的に規定すれば、経営方式および、自作・小作の相違を含蓄した意味での生産規模の大小を示している。この2つの視点の提示と、その視点の内容規定は、なにより貴重である。

(ア) 反当収量視点²⁾

ここでは、分析操作の順序として、生産力水準の基本的指標として、反当玄米収穫高の平均値があげられる。平均値を2種（Aは明治16年より昭和7年までの50カ年平均値、Bは昭和8年より12年までの5カ年平均値）とて、これを道府県別に算出し、群別してみる。そのさい、明治前期の歴史的水準と、それ以降の発展過程とを考慮すると、明らかに発展段階を異にする2つの類型が析出される。すなわち、近畿段階と東北段階である。近畿段階とは、㉑奈良を代表とするその周辺近畿諸県、㉒佐賀を代表とする北部九州諸県、㉓岡山を代表とする瀬戸内・沿周防灘諸県、㉔鳥取を代表とする山陰・東海諸県、といった4つのグループからなる。むろんその首座・典型は奈良である。近畿段階と呼ぶゆえんは、奈良では反当玄米収量がすでにA値で2.154石を示していたが、B値では2.572石と、後にふれる東北段階とはケタはずれの高い値を示していたからである。続く佐賀グループの佐賀県がB値で2.599石、岡山グループの岡山県が2.192石である。同時にこれら近畿段階諸県の農家1戸当り経営面積は、総じて零細である。奈良でいえば、水田面積だけでは平均0.536町、総耕地面積で0.724町（昭和13年）、佐賀は後にたちかえるように、少し例外的に大きく、水田平均で0.855町、耕地総面積で1.116町、再び岡山では小さくなり水田で0.573町、総耕地で0.800を示していた。つまり「近畿段階」とは、ヨリ零細・縮小化した水

田・耕地の上で、ヨリ高い水稻生産力の展開を示す型、それが含意されている。

他方、東北段階にも、㉕富山を代表とする北陸諸県、㉖山形を代表とする東北・北越諸県、㉗宮城を代表とする関東・東北諸県、㉘岩手を代表とする北部東北、関東内陸諸県、の4つのグループがある。なお、東北段階がたんなる地域名でないことは、鹿児島、宮崎等の南九州諸県がこのグループに属することからも明らかである。東北段階諸県の水稻生産力はもともとA値（明治16年～昭和7年の50カ年平均）でも低かったが、B値（昭和8年～12年の5カ年平均）でも、さして上昇していない。たとえば東北段階の典型である㉘グループの代表・岩手はA値で1.399石、B値でも1.668石にすぎない。これをさきの近畿段階の首座・奈良の反収とくらべると、岩手は奈良にたいしてB値で、65%弱にしかすぎない。この両者の格差に、段階的な差を見るのは当然といってよい。おなじく㉗グループの代表・宮城がA値で1.507石、B値で1.841石、㉖グループの代表、山形がA値で1.781石、B値で2.079石、㉕グループの代表・富山がA値で1.915石、B値で2.148石を示していた。近畿段階の4つのグループと、東北段階の4つのグループは、前者のトップ奈良と後者の典型岩手ほどの画然たる差はないが、概してやはり生産力の格差を示している。同時にこれら東北段階にある諸県の農家の経営規模は、近畿にくらべるとはるかに大きい。東北段階㉘グループの代表・富山でみれば、農家1戸当りの平均水田面積は1.068町であり、総耕地面積は1.197町である。これをさきの奈良とくらべると、水田平均面積ではほぼ2倍、総耕地面積では1.6倍である。おなじく、山形が水田面積で0.981町、耕地総面積で1.376町、宮城が水田で

0.957町、耕地総面積で1.383町というように、すべて東北段階の農家は近畿段階の農家にくらべ、経営面積は広い。その意味で、「東北段階」とは、日本的な規模ではヨリ広い経営面積の上で、ヨリ低い水稲生産力の段階にとどまっているもの、そういう構造を指している。

こうして、わが国農業の当時の構造的・基本的特質の1つとして、寄生地主制という土地所有制と、零細農耕という農耕形態との相互規定によって、近畿型と東北型との「対蹠的」存在が確認された。そしてこういう2つの型の存在の確認は、けっしてその類型の指摘が問題なのではない。そうではなくて、この2つの型が、わが国農業構造の発展段階を、「その総体性において規定する」と同時に、また「その内面的連繫を最も進歩している部分段階と最も遅滞している部分段階」とにおいて把握しようとする場合、もっとも不可欠の「鍵」になっていると見られた。この「鍵」を問題意識として、さきの府県別の反当生産力と経営規模の相関をみると、以下のような分析結果がえられる、と。

(i) 近畿段階の首座・奈良と、東北段階の典型・岩手を比較してみると、さきにあげたAB両指標をつうじて、だいたい不変の対差関係が貫徹している。いいかえれば、この両典型群における、明治前期から、当時（昭和12、3年）までの米生産力の発展過程において、その方向と速度とは、ほぼ一定の開きをもつ水準差を形成している。

(ii) 米生産力の発展過程において、歴史的水準も高く、進展速度も著しい近畿段階と、水準も低く、速度も鈍い東北段階との対立は、生産力と生産諸条件との相関性の視角からみるとこうなる。すなわち、零細農耕の支配的なわが国の農業構造の下では、総じて、耕地の経営面積

がその再生産の規模を決定する。だがそれだけでなく、膨大な過剰人口の潜在と封建的遺制をもつ土地所有の支配の下では、商品経済への転形と農耕生産力の進歩が著しい近畿段階では、農家1戸当りの経営面積は農業発展とともに零細化が促進され、逆にそういう転形も進歩もともに鈍い東北段階では、経営規模の零細化はある限度をもって抑制される。

(iii) けれども、東北段階のなかの諸群を点検すると、多少の歪みはあっても、一定の傾向として生産力水準の高低が作付反別の大小に依存しているのを指摘できる。これは、「生産力の大小は生産規模の大小によって規定される」という一般法則が、さきの米作における生産力増進と耕地零細化との相互作用の支配と、正面から対抗するのではなく、こういう規定が鈍化され抑止されている地域で、自己貫徹している姿である。

(iv) 同時に、近畿段階に属するグループのなかでも、新しい事実が発生しつつある。すなわち、近畿段階の⑥グループ・佐賀、⑨グループ・岡山をみると、明治前期における④グループ・奈良との格差はかなりあったが、時の経過とともに、その水準差は徐々に縮小している。この点、まさに注目すべきことで、明治前期における高水準をたえず上昇させながら、つねに日本的な記録を保持しつつきたとみなされる奈良の水準と速度とを、⑥、⑨グループは凌駕しはじめたからである。とくに昭和12、3年頃からの佐賀の躍進はめざましく、奈良を追いこしつつ、日本の水準の首座を獲得しはじめている、と。

ここで、この分析結果をもう一度要約すると、こうである。寄生地主制の支配と零細農耕を条件とすると、資本の発展の法則はそのまま

の形ではつらぬかれない。同時に、この発展の法則は、こういう条件の下でも、必ず自らをつらぬく。すなわち、近畿段階と東北段階とを対置しつつ、日本農業全体をみると、商業的農業と水稻生産力の発展した前者では、後者にくらべれば零細化が著しく、逆に発展のおくれた後者では、大経営がなお支配的であった。したがって、ここでは農業の発展・進歩は経営規模の縮小に指標される。生産力の大小は生産規模の大小によって規定されるという一般法則は、ここでは完全に倒置された形ですすんだ。もちろん、これは一般法則の否定ではない。この一般法則が近畿・東北の両段階において、段階的対立に対応した不連続性の形をとって、自己を貫徹しているのである。だから、東北段階のなかの諸群の比較では、生産力水準の高低は作付反別の大小に原則的には規定されている。さきの一般原則は、全体的には「逆」の形で貫徹するが、この東北段階のなかだけでは、再び「正」に貫徹している。同時に、経営規模の縮小こそ、農業発展の進歩であることを典型的に示した近畿段階でも、佐賀グループが近畿段階の首座につくことによって、この段階のなかにおいても、一般原則が「正」に働きはじめたことが分る。佐賀では再び、生産力の増進と生産規模拡大が並進しはじめているからである。

今日では常識化したこういう理解も、当時としてはまことに新鮮である。資本の法則、競争の論理が、ある場合には、そのまま「正」に、別の段階ではむしろ「逆」の形で、いかに自己を貫徹していくかが、的確に掴まれているからである。

(1) 石当生産的支出視点

米作労働の生産性における地域性は、生産過程の結末（反当玄米収量）の面だけでなく、米作

過程の諸条件またはその構成因子の側面からも検証されねばならない。そのさい、資料の性質上、石当の生産的支出が主要な分析視点となる。米作農家1戸当水田面積、反当玄米収量、反当生産的支出、さらにこれらから導きだされる石当生産的支出およびその費目構成を視点として、府県別にこれを整理すると、さきの両段階の内的連繋性が次のように捕えられる。

近畿段階	作付(小)	反収(大)	支出(小)
東北段階	作付(大)	反収(小)	支出(大)

作付反別、反当収量、石当支出の3視点において、近畿、東北の両段階は、内的連繋性を保ちつつ、まったく逆の(大)(小)を示す。明らかに経営規模の零細な近畿では、進歩と労働生産性の高さが指標され、経営規模の大きい東北では、その前期性と労働生産性の低さが示されている。

同時に、階層別の比較を主眼とすると、近畿、東北の両段階をつうじて、東北の岩手グループを例外として、次のような傾向が看取される。

上層農家	作付(大)	反収	} (不定)	支出(小)
中層農家	作付(中)	反収		支出(中)
下層農家	作付(小)	反収		支出(大)

当然のことだが、見られるように、石当支出は、その経営の大小に逆比例する。発展の法則はここでも段階的につらぬいている。ただし、さきにこの一般法則の例外とした岩手グループ（東北段階の典型）では、作付反別の大きい上層で反収低く、石当支出は小、逆にヨリ経営規模の小さい下層で、反当収量は大でも、石当支出は小になっている。生産力の発展が最も鈍く、かつその水準の低い地域・岩手段階では、さきの一般法則の貫徹が、名子制度や刈分小作といった前期的遺制の根づよい残存によって、

阻止され、歪められている結果だと理解するべきだ、と。

さらに、石当支出の構成要因、主要因子をみると、生産過程の客体的因子としての生産手段と、主体的因子としての労働力との結合形態においてもまた、進歩に関する法則性は大体において看取できる。

すなわち、①生産的支出総額のなかで、肥料費と労賃の百分比は、近畿段階では、肥料費が相対的に減小し、労賃は相対的に上っている。逆に東北段階では、肥料費割合が前者より高く、労賃割合は前者より低い。②近畿段階では、日当労賃は高く、不当労働日数は少なく、逆に東北段階では、日当労賃は低く、石当労働日数は多い。いわば、近畿段階では能率の高い労働が集約的に投下され、東北段階では逆に、低能率労働が粗放的に投下されていた反映である。

以上をもう一度要約すると、こうである。

(i) 生産力増進と耕地零細化の相互作用がすすんでいる近畿段階と、それが抑制されている東北段階との対抗の上に捕えられる日本農業の構造的特質は、具体的な米作農家の生産力および経営形態にも、自己表現をしている。すなわち、作付反別(小)、反当収量(大) 石当支出(小)の近畿段階と、作付反別(大)、反当収量(小)、石当支出(大)の東北段階との段階的対立構造がそれである。

(ii) けれども、生産力の大小は生産規模の大小によって規定されるという一般法則は、段階的対立という形をとって現われている構造的特質の支配と正面からは矛盾しないで、自己貫徹している。この法則の貫徹は、階層別に比較考察した米作農家の生産力と生産的支出の上で、両段階をつうじて確認できる。ただ、東北段階

の極・岩手グループでは、未だ一般法則が、構造的特質に抑えこまれているとあってよい。

(iii) 以上の2規定、すなわち第1の「生産力増進と耕地零細化との相互規定性」と、第2の「生産規模および生産力の進化に関する法則」という一見あい矛盾した両規定の論理的帰結を求めると、第2の基本的規定が、日本農業にまとりわりついている生産関係の制約をうけて、第1規定のように変容化されたものと考えねばならない。その意味で、当時の道府県別米生産力において、「佐賀」が「奈良」を追いこして日本の水準の首座を占めはじめたことは、まことに示唆的である。日本農業における一種の変則的發展過程が、一未だ萌芽的な形態だが一進化の一般法則によって否定されはじめたことを象徴しているからである。

(iv) 米作過程における生産手段と労働力との結合形態も、農耕上の技術および経営の進化とともに一定の傾向をもって発展する。先づ、近畿段階においては、経営縮少が進歩の指標であることを反映し、肥料費の百分比が減少して、労賃の百分比が増大する。労働対象としての肥料の相対的役割が減退して、人間労働そのものの役割が増大し、同時に低技術の粗放労働が高技術の集約労働によって代位されるということである。さらにこの集約労働の延長線上に、米作技術の機械化が包摂される。これはさきの(iii)で確認した近畿段階の首座佐賀で、変則的發展過程(零細、集約化)が進化の一般法則(生産力の増大と生産規模拡大の並進)によって否定されるということの技術的表現である。

以上、米の生産構造の分析を、いささか現代風にかつ筆者自身のコメントをつけ加えながら略記した。かつて戦前の講座派が、日本農業の

封建制、前期性を論証するために、もっぱら東北地帯を一義的な対象として捕えたのに対して、『米と繭』の著者は、その東北を近畿との対比において、資本主義の発展が、どのように「一般性」と「構造的特質」をもって貫徹していくかを明確にしている。その簡単な文言のなかに、旧講座派がもっていなかった資本主義の発展の理論がよく読みとれる。もちろん、今日の日本農業の構造分析にあたって、こういう「段階論」ないし「型分析」は、さして大きい意味はもたない。発展や停滞の情況はヨリ多様化しているからである、「段階＝型」論では、とても日本農業の現況は掴めない。けれども、『米と繭』の著者が、当時の異常な情況のなかで「特殊性のなかに普遍性がどのように貫くか」、停滞のなかに発展がどうして生起していくかを、明快に問題提起した点は、なにもまして貴重である。

② 米の生産費および価格形成の闡明を主眼とする流通過程の分析。

ここではさきの生産構造でみた地域性と階層性とが、価値実現の過程でどういうふうになり自己貫徹していくかが明らかにされている。

(ア) 米という商品の性格規定

当時の農業構造における支配的な生産形態は、半商品経済の単純再生産を自主的に営む零細な農家経済から成ると、掴まれている。基本的生産条件には封建遺制は色濃くのこっているが、高度な資本主義的生産様式の支配の下で、半商品生産段階に到達しているという理解である。結論を先にいえば、地主販売米にせよ、小作(生産者)米にせよ、いずれも商品としての刻印を打たれている。その商品性を、地主販売米と小作窮迫販売米に分けて論述すると、こうである。

(i) 地主販売米の商品性：当時の小作関係は、明治維新を画期とする近代日本の本源的な資本蓄積過程における1つの基礎条件(地租改正)として、維新当時の小作関係が実質的には封建的な束縛をまとったままで再編成されたものにすぎない。むしろ、この間に資本主義は発展する。けれども、資本蓄積の構造史的性質のため、維新の再編成にあたっては不合理な実質がほとんど改善されないまま固定化された。ただ、明治維新を画期として小作米の生産が全面的に商品生産として、再編成されかつ拡大してきたことも事実である。そしてこの2つの事実は、べつだん矛盾はしない。当時の小作関係は、封建体制の妥協的解消を契機とする資本関係の全面的創出のための1つの基礎条件として再編成され、資本主義の発達とともに拡大してきた。小作関係から生みだされる小作米は、その生産の起点から、生産者・小作自身のための生活資料としてでなく、市場に売るための商品として観念されていた。同時に、小作米を収取する地主にしても、自家用飯米は別として、大部分は商品として通念されていた。なぜならば、小作米生産は、その生産物が商品に転形される過程は迂回的であっても、「社会的再生産および流通の総体的連繫」のなかでは、その本質は商品生産として烙印されてきたからである。地主は直接の商品生産者ではない。けれども、商品化過程を握って、小作米を「商品」として純化することに、あるいは商品として純化することだけに多大の努力をはらってきた。とりわけ、当時全国的に拡張された米穀検査制度の確立は、地主が米を商品としていかに観念していたかという、客観的、具体的表現にはかならない。むしろ、単純商品生産を営む零細農耕形態では、直接生産者が交換過程における支配権を

もっていたわけではない。米市場はながく商人資本の支配下にあり、戦時下は国家統制に移された。けれども、米の生産および流通には、基本的には価値法則が貫いていた。

(ii) 零細自、小作販売米の商品性：当時、農家戸数の35.4%をしめた5反程度以下の貧農層（自作、小作）は、窮乏のために出来秋の米価低落期に手取米の全部ないし大部分を売り、米価の昂騰しはじめる春耕期から端境期にかけて、逆にその飯米を買わねばならないのいっぱんの常識であった。こういう貧農層の米販売は「窮迫販売」「青田売買」「米肥交換」であった。けれども、「貧農層における手取米の販売がいかにも不合理な窮迫形態においてなされるにせよ、それが近代的商品経済関係の強圧による貨幣要求の不可避性に基因している以上、その米作は、すでに全く商品生産として烙印されている」。それだけではない。自家用の飯米部分までも、出来秋に手離さねばならない場合は、後の飯米を買うための賃金を稼がねばならない。この二重の意味で、貧農層の米作は、中農層の米作にくらべるといっそう著しく商品生産となり、したがってまた一層ふかく市場関係に依存せざるをえなくなっている。

(i) 米の交換価値の実現

以上のように、米を商品として性格規定をすると、当然、その交換価値の具体的な実現過程が問題になる。著者はここでもまた、独特な弁証法を用いながら、以下のように、設問しかつ答える。

(i) 単純商品生産を営む零細農耕形態が、自己の商品一米一の交換過程に支配性をもつか否か：単純商品生産を営む零細農耕形態の下にあっては、その本質上まだ遺制的束縛を脱しきれていない。半商品経済の段階に停滞していた。

当時でももちろん、資本家の商品生産の企業形態の場合には、一般的利潤率の形成と一物一価の法則が支配し、競争の原則が貫徹していた。だからその一般的利潤率の形成、市場平均的な販売価格の下で、自己企業の個別・特別利潤が想定された。そのため、技術の高度化、資本の有機的構成、生産力水準を高めることによって、自己製品の販売価格を低下させながら、平均利潤以上の特別利潤も確保できる。同時にそういう競争をつうじて、同一部門の劣弱資本を併呑したり、駆逐することも可能である。そしてこの延長線上には、資本蓄積過程における集積・集中をつうじて、独占価格、独占資本も成立する。けれども、こういう経済の一般法則は半商品経済の段階にある当時の農業部門では、その「展開過程は夢想さえ不可能」であった。零細農耕形態の大部分、全農家戸数のほぼ70%をしめる1町未満農家にとっては、市場に依存すればするほど、負債がかさむか、零落の過程をたどるほかなかった。そこでは、「市場に対する支配性の如きはともかく、自己生産物の販売価格の決定権すら有つことなく……市場の主人たる商人資本の支配下に最近まで従属」せしめられてきた。

(ii) 米の市場機構の運営が、商人資本によって支配されてきたという歴史的事実は、その交換価値が商人資本の恣意一価値法則の支配圏外において一で決定されたということなのか：結論を先にいえば、否である。やはり、伝統をもつ米の商品生産および商品流通は、価値法則の支配をうけ、その交換価値は総体的にみれば、価値法則にしたがって規定されてきた。年々の出来秋の一定期間における米穀市場のセリ過程をみると、一方では需要事情の反映として財界景況や物価趨勢にたいする見通しが作用し、

他方で供給事情の表現として問屋筋の収集した作況予想報告が作用しあうのである。米価水準の出来秋から端境期にいたる趨勢線は、事実上では大体、正米市場における標準中米相場の月平均値をもって描かれる足取線の上に、自己を反映してきた。理論的にいうと、この趨勢線こそ、年々の米作を維持するために社会的に必要な総支出を補填する米価水準の標準線だと規定される。もちろん、一般商況の変動が激しかったり、作柄の豊凶があるため、投機的思惑が跳梁し、米価の暴騰・激落はある。けれども、標準的な米価水準の長期間にわたる趨勢線を前提すると、「年々の米再生産維持のために社会的に必要な総生産費が補填されてきた」ということは事実である。

(iii) 米の交換価値が総体的にみると価値法則にしたがって規定されるということは、不当な商人利得の成立と矛盾するか：これも結論を先どりすれば、決して矛盾しない。米の交換価値の実現過程において、その1構成要因をなす剰余価値のほとんど全部が、限界生産費のうちに固定化されている地代（高率小作料）と、流通上の諸費用とに転化される結果、農家の手取価格（庭先相場）のうちには、生産的支出に該当すべき価値量を除けばなんらの純収益（剰余価値）をもふくんでいないのが、とくに貧農層などでは常態であった。そればかりでなく、米肥交換、青田売買などが広汎に拡がっている東北の下層農など、高率小作料の重圧と、出来秋における市場価格の下落傾向に輪をかけて買いたたかれる庭先相場のために、剰余価値の自己取得がほとんど不可能となるだけでなく、自家労働を再生産するための価値部分さえ満足に取得できなかった。さきに確認した価値法則の貫徹の下で、なお、こういう不当な商人利得の

成立があるのである。

むろん、『米と繭』の著者が、以上のように書いた時、すでに米穀配給統制法の施行によって、従前の自由市場はすでに戦時下の統制市場に転換していた。当然、著者もまた米穀配給統制実施下の米の市場価格（統制米価）と価値法則との関係を問わねばならない。そして事実、かなりの紙幅を割いてそれに答えている。けれども、その解答はこれまでの分析の透徹した手法とは異なって、かなり筆が遲滞している。歴史的な分析とくらべれば、あまりに重苦しく、生々しい現実が目の前にあったからだろう。それを、今日という時代からふりかえって問責するのは酷である。

ただ、分析結果として、①統制米価も本質的機能の点から見れば、価値法則の支配と矛盾しないこと、②セリによる自由米価の動揺性が統制米価の安定性にとってかわられ、米の価値実現過程が合理化されたこと、③米価の物価体系にしめる位置が重いため、一方で米価を釘づけし、他方で米穀増産確保のため国庫助成金等がなされた場合も、租税（公債をふくむ）をつうじて、価値法則は迂回的だが、自己貫徹していること、等を書かれている。もちろん、当時すでにその価値法則は大きくひん曲げられはじめたのであろうが、いかにも農業経済学者らしく、「価値法則の貫徹」をお題目のように唱えた当時のこの著者の深い心底を、私は善意の微笑をもって覗くほかない。またこういう文言がこの著書のあちこちに散ばっていることが『米と繭』とを発禁から救ったのであろう。

(iv) 米生産費の構成

商品生産に半ば転形しながらも、遺制的な高率現物地代の負担を負い、かつ家族労作的な零細経営のばあいの、米生産費の構成はどうなっ

ていたか。ここでも、結論だけをいうと、以下のようなものである。

①生産費の大部分は投下労働（必要労働＋剰余労働）の対象化部分がしめ、

②地代は米価を規制する限界生産米のばあいでも、対象化された投下労働部分で支払われるが、

③地代に転化すべきものは、剰余労働はむろん、必要労働部分まで食いこみ、

④しかも投下労働の対象化部分は、小作料に転形する部分が大、生計費に転形すべき部分が小、に分割されている、と。

以上の前提をおいて、さきの生産過程の分析で検出した地域性と階層性とが、流通構造にどういう風に貫徹しているか。

①水稻品種の地域的差異を基礎としつつ、東北と近畿とでは、銘柄差（価値視点）において、前者が下、後者が上にランクされている。

②さらに米生産力の量的水準差を勘案すると、両者のあいだには、労働生産性の質的（商品価値）および量的（反収）な水準で段階差が貫徹している。

③これを価値実現、転化の内容でみると、庭先相場（農家手取価格）でも、農家が実現する剰余価値でも、進歩の著しい近畿がおくれた東北より優越している。

以上、この「発展段階論」は、さきの米の生産過程の分析で検出した段階＝型が、流通構造にどのように貫徹していくかを、克明に捕えている。かりに、この『米と繭』とが前半の生産力の構造分析だけに終わっていたら、米の場合も繭のばあいもそうだが、著作の意義づけは半減していただろう。生産力の構造分析だけでは、当時、戦争を前にひかえて要求されていた生産力論に落ちこんでいただろうからである。当時

のマルクシズム陣営でも、知らず知らずに、生産力論の道歩んでいたからである。けれども、この著作では、流通過程の分析で、たんなる生産力視点ではない価値視点が明確に導入されている。

そのことによって、寄生地主制の下での零細農耕という条件のなかで、零細農民が作り、売る米の内部条件は、完全に洗いだされている。けれどもここには、ないものねだりながら、若干の不満が残らないではない。

1つは、価値視点が導入されているのはよいが、もっぱら米（ないし繭）の流通過程の分析で、いかに価値法則がまがりなりにも貫徹しているかということだけに、努力の焦点がしぼられている。もっとも、当時の講座派の理論的雰囲気の中かで、資本主義の一般的法則がいかに日本農業の特殊構造の中かでも貫いているかを明言したことは貴重である。今日の目から見ると、素朴な原則論だが、当時としてはやはり新鮮な響きをもつものであった。ただ、価値視点を完全に導入しようとするれば、市場の性格、規模、発展等がも少し、全機構的に擱えられねばならない。むしろ、当時の講座派がその特徴としてもっていた再生産論（市場論）—日本資本主義の特殊構造を反映させた—さえ、有効に使われていない。

2つは「米」という商品をつうじて、生産・流通の両構造にわたって、地域性と階層性の検出という形で、封建的遺制を色濃く残した寄生地主制の下で、資本の論理がどのように貫徹し、歪曲されていくかを具体的に捕えようとした。そしてこの試みは、確かにある面では成功している。旧講座派には欠けていた、発展の論理がここにはある。同時に、米と繭の「経済構造」という書名が示すように、「経済」に捕わ

れすぎて、分析が素直すぎて、著者の性格にもよるのだろうが、後述の栗原・中農標準化論や、田中・自小作前進論のようなあくどい自己主張がない。

3つは、このこととも関連をもつのだが、農業の内部構造の分析において、指標として諸階層を並べ、その階層性、地域性が追及されている。けれども、階層分解の分析にあたっては、半封建的土地所有と零細農耕の組みあわせの矛盾だけが視野に大きく入りすぎて ここでも、栗原・中農標準化論や田中・自小作前進論のような、農民階層の内部に深く立入った分析は十分でない。けれども、『米と繭』の著者は、山田盛太郎氏の『日本資本主義分析』を一種のマニュアルとしながら、これには欠けていた鮮度

の高い「発展」の理論を導入して、時期的には並列的だが、論理的にはこれを継承したとみてよい、さきの中農標準化論、自小作前進論に新しい道をひらいた。ここに、この著作の独特の位置がある。 (以下別稿)

注

- 1) 前出『米と繭の経済構造』の「序」より。以下カッコにくくった文章はすべて、とくに断らないかぎり、同書よりの引用。
- 2) 引用文中の漢字、カナづかい等は、原文の意味を大きく損わない限り、筆者が勝手に現代風にした。直接の引用でなく、意味をとって、筆者の言葉で描写しているところもおなじである。「古典」として扱う場合、本当はさげねばならない態度だが、平易、明瞭にするため、敢てこういう態度をとらせていただいた。